

2023年6月期 決算短信（インフラファンド）

2023年8月17日

インフラファンド発行者名 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 上場取引所 東
 コード番号 9284 URL <https://www.canadiansolarinfra.com/>
 代表者 (役職名) 執行役員 (氏名) 柳澤 宏
 管理会社名 カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 柳澤 宏
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 財務企画部長 (氏名) 吉田 圭一
 TEL 03 (6279) 0311

有価証券報告書提出予定日 2023年9月28日

分配金支払開始予定日 2023年9月15日

決算補足説明資料作成の有無：有

決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2023年6月期の運用、資産の状況（2023年1月1日～2023年6月30日）

（1）運用状況

（%表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年6月期	3,452	△7.0	1,156	△16.4	1,003	△17.3	1,003	△17.3
2022年12月期	3,715	△8.5	1,383	△20.6	1,214	△19.5	1,213	△19.5

	1口当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%
2023年6月期	2,594	2.5	1.3	29.1
2022年12月期	3,138	3.0	1.5	32.7

（2）分配状況

	1口当たり分 配金 (利益超過分 配金は含ま ない)	分配金総額 (利益超過分 配金は含ま ない)	1口当たり 利益超過分配 金	利益超過 分配金総額	1口当たり分 配金 (利益超過 分配金を含 む)	分配金総額 (利益超過 分配金を含 む)	配当性向	純資産配当率
	円	百万円	円	百万円	円	百万円	%	%
2023年6月期	2,595	1,003	1,155	446	3,750	1,449	100.0	2.5
2022年12月期	3,138	1,213	612	236	3,750	1,449	100.0	3.0

（注1）配当性向は、以下の計算式によって算出しています。

配当性向＝「分配金総額（利益超過分配金を含みません。）÷当期純利益×100

（注2）配当性向及び純資産配当率については、利益超過分配金を含めない数値に基づいて算出しています。

（注3）利益超過分配金総額は、全額、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しです。

（注4）利益超過分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行ったことによる払戻等割合は、2022年12月期においては0.007、2023年6月期においては0.010です。なお払戻等割合の計算は、法人税法施行令第23条第1項第4号に基づいて行っています。

（3）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円
2023年6月期	76,365	39,399	51.6	101,898
2022年12月期	77,986	39,846	51.1	103,053

（4）キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年6月期	2,339	△26	△2,594	4,989
2022年12月期	2,888	△72	△2,625	5,271

2. 2023年12月期（2023年7月1日～2023年12月31日）、2024年6月期（2024年1月1日～2024年6月30日）及び2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）の運用状況の予想

（％表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過分配金	1口当たり分配金 (利益超過分配金 を含む)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円	円
2023年12月期	4,472	29.5	1,665	44.1	1,148	14.4	1,147	14.4	2,539	1,211	3,750
2024年6月期	4,487	0.3	1,682	1.0	1,414	23.2	1,413	23.2	3,129	646	3,775
2024年12月期	4,445	△0.9	1,639	△2.5	1,379	△2.5	1,378	△2.5	3,051	724	3,775

（参考）

2023年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 451,756口、1口当たり予想当期純利益 2,539円
 2024年6月期（182日）：予想期末発行済総投資口数 451,756口、1口当たり予想当期純利益 3,129円
 2024年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 451,756口、1口当たり予想当期純利益 3,051円

※ その他

（1）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

（2）発行済投資口の総口数

- ① 期末発行済投資口の総口数（自己投資口を含む）
 ② 期末自己投資口数

2023年6月期	386,656口	2022年12月期	386,656口
2023年6月期	0口	2022年12月期	0口

（注）1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、後記27ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧ください。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査対象外です。

※ 特記事項

本書に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については、後記7ページ以降に記載の「2023年12月期（2023年7月1日～2023年12月31日）、2024年6月期（2024年1月1日～2024年6月30日）及び2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

○目次

1. 運用状況	2
（1）運用状況	2
（当期の概況）	2
a 投資法人の主な推移	2
b 投資環境及び当期の運用実績	2
c 資金調達の概要	4
d 業績及び分配の概要	4
（次期の見通し）	5
a 今後の運用見通し	5
b 今後の運用方針	6
c 運用状況の見通し	7
d 決算後に生じた重要な事実	8
（2）投資リスク	13
2. 財務諸表	14
（1）貸借対照表	14
（2）損益計算書	16
（3）投資主資本等変動計算書	17
（4）金銭の分配に係る計算書	18
（5）キャッシュ・フロー計算書	19
（6）継続企業の前提に関する注記	20
（7）重要な会計方針に係る事項に関する注記	20
（8）財務諸表に関する注記	21
（9）発行済投資口の総口数の増減	30
3. 参考情報	32
（1）投資状況	32
（2）投資資産	34
① 投資有価証券の主要銘柄	34
② 投資不動産物件	34
③ その他投資資産の主要なもの	34
（3）資本的支出の予定	44
（4）期中の資本的支出	44

1. 運用状況

（1）運用状況

（当期の概況）

a 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円（1,500口）で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第127号）。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行（177,800口）を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（証券コード9284）に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行（2,890口）を実施しました。

更に2018年9月5日には公募による新投資口の発行（46,667口）を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行（2,333口）を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行（151,500口）を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行（3,966口）を行いました。

上記の結果、当期末（2023年6月30日）現在の発行済投資口の総口数は386,656口となりました。

なお、本投資法人は2023年7月18日に公募による新投資口の発行（62,000口）を実施し、同年8月10日には第三者割当による新投資口の発行（3,100口）を行いました。その結果、本書の日付現在における発行済投資口の総口数は451,756口となっています。

b 投資環境及び当期の運用実績

当期における我が国の経済については、2023年1－3月期の実質GDP成長率（2次速報値）は前期比年率換算+2.7%であり、民間消費、設備投資など内需が好調でした。また、2023年7月31日時点での公表データを踏まえ、SMBC日興証券株式会社は、4－6月期の実質GDP成長率を前期比+0.6%、年率+2.6%と引き続き高成長を予想しています。更に、2023年度を前年比+1.4%、2024年度を同+1.2%と予想しています。日本経済は来年に向けて堅調に回復していくと予想されますが、その理由としては、自動車、旅行関連消費を中心とした消費の正常化、インフレの収束、賃金の上昇、交易といった国内要因、及び交易条件の改善といった海外要因があげられます。

一方、ロシアのウクライナ侵攻を契機として、2022年には世界的なエネルギー資源価格の高騰及び急速な円安ドル高の進行により国内経済には大きな影響が及びました。侵攻が長引いていることもあり引き続きエネルギー供給の制約が続いているものの、足元では原油価格や円安ドル高のピークアウトを背景に落ち着いた状況となっています。

日米の金融政策において、米国ではSVB破綻をきっかけとした米銀行危機は落ちつきを取り戻しており、銀行の預貸は安定、有価証券評価損は縮小、銀行株もほぼ評価損を織り込んだところで、現状景気の下振れリスクは小さいと考えられます。また、日銀の金融政策については、4月時点ではインフレ率は2025年度においても2%に達しないとの見通しを示していましたが、2023年7月27日～28日の金融政策決定会合で長期金利の変動幅を拡大する政策修正を発表しました。つまり、足元の物価の強さを踏まえたイールドカーブ・コントロール（YCC）の運用柔軟化であり、長期金利水準目標は0.5%を維持しつつも、変動幅を拡大し0.5%～1.0%の水準を容認するものです。

一方で当期における上場インフラファンド市場は、上述のような経済環境の中でも各投資法人が比較的安定して事業を展開している状況となっており、同期間では日経平均株価やTOPIXなどが4月以降大きく上昇に展開する中で、東証インフラファンド指数も2022年に続き、2023年前半も安定した動きとなりました。3月22日には1,139.41ポイントと同期間内の安値を記録し、その後反転し5月17日には最高値の1,180.23ポイントを記録し、6月30日には1,146.63ポイントにて終了するといった比較的狭いレンジでの動きとなりました。

送配電事業者（注1）が需給バランスの調整のために実施する「出力制御」に関しては、本投資法人が保有する九州電力管内の再エネ発電設備（注2）における当期の実施日数については、1月は6日、2月は10日、3月は23日、4月は22日、5月は24日、6月は8日と合計93日となり、前年同時期の実施日数及び回数と比較して大幅に増加しました。この結果は、引き続き九州電力管内において太陽光発電所の増設により電力供給が増加したことに対し、ロシアのウクライナ侵攻を起因とする燃料価格の高騰を受けた電力価格の高騰を背景とした節電意識の高まりから、電力需要が減少したこと及び同期間に同管内の原子力発電所が全て稼働したことが主な理由と推測されます。なお、前期までは、九州電力管内におけるオンライン出力制御方式への移行の効果もあり、想定逸失変動賃料

（注3）の金額も抑制されたものの、当期においてはその効果を超える出力制御が発生しました。なお、再エネ電源の出力制御が実施されるエリアは順次拡大してきており、2023年6月に関西電力管内においても出力制御が開始されたことにより、東京電力管内以外の全てのエリアで出力制御が実施されるに至っています。なお、九州電力管内以外において、本投資法人が保有する再エネ発電設備における2022年7月から12月中の実施日数は、中国電力管内において1日のみでしたが、当期については中国電力管内、東北電力管内及び中部電力管内でも出力制御実施回

数が増加していることから、今後もその動向を注視していく必要があると考えています。しかしながら、九州電力管内の本投資法人の保有する発電所はほとんどが旧ルール（30日ルール）（注4）であること、また、同電力管内の発電所における出力制御実施日数は本年4月以降すでに20日を超えていることから、本年度（2024年3月まで）の出力制御による本投資法人の収益への影響は限定的であると考えています。

なお、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、「2050年カーボンニュートラル（2020年10月表明）、2030年度の46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標（2021年4月表明）の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すこと」（注5）及び「日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服」（注5）が重要テーマと位置付けられ、更に、後者に関し「安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進める中でも、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）に向けた取組を進める」（注5）こととされています。

そして、2030年度のエネルギー・ミックスについては、野心的な見通しとして、再エネ約36～38%程度（旧目標22～24%程度）、水素・アンモニア約1%程度（旧目標0%程度）、原子力約20～22%程度（旧目標20～22%程度）、LNG約20%程度（旧目標27%程度）、石炭約19%程度（旧目標26%程度）、石油等約2%程度（旧目標3%程度）としており、また再エネのうち、太陽光：約14～16%程度、風力：約5%程度、地熱：約1%程度、水力：約11%程度、バイオマス：約5%程度という電源構成が示されています（注5）。

2022年4月には、令和2年改正再エネ特措法の施行により、太陽光発電設備（注6）の廃棄等費用の積立てを担保する制度が導入されました。同制度は、①10kW以上の全ての太陽光発電のFIT・FIP認定事業（複数太陽光発電設備事業を含む。）を対象とし、②原則、認定事業者が、電力広域的運営推進機関に、廃棄等費用を源泉徴収的に外部積立てすることとされています。ただし、例外的に一定の要件を満たせば内部積立ても認められ、上場インフラファンドについても、財務諸表への適切な計上等その他所定の条件を満たすことで内部積立てが認められています。

発電側課金については、長らく検討が行われてきましたが、その導入の方針が固まり、2023年4月に電力・ガス取引監視等委員会制度設計専門会合による「発電側課金の導入について 中間とりまとめ」が公表され、発電側課金の詳細設計が示されました。同中間とりまとめでは、系統に接続し、かつ、系統側に逆潮させている電源全てを課金対象とすることが基本とされる一方、再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会において、既認定FIT/FIPについては、調達期間等が終了してから発電側課金の対象とすること、また、新規FIT/FIPについては、調達価格等の算定において考慮し、非FIT/卒FITについては、事業者の創意工夫（相対契約等）の促進及び円滑な転嫁の徹底を行うこと、更に、揚水発電・蓄電池への発電側課金については費用負担が他の電源と比べて大きくなる可能性があることから、kW課金のみとして、kWh課金については免除することが整理されたことが確認されました。

このような状況下、当期においては、新たな資産の取得又は保有資産の売却はありませんでしたが、当期末現在では25物件（パネル出力合計（注7）183.9MW、取得価格合計（注8）800.0億円、発電所評価額合計（注9）748.7億円）のポートフォリオとなっています。なお、2023年7月19日付で新たな資産5物件を取得しており、本書の日付現在では30物件（パネル出力合計225.3MW、取得価格合計967.8億円、発電所評価額合計919.9億円）となっており、中期目標としていた資産価格1,000億円をほぼ達成したことから、新たな中期目標として2,000億円を設定いたしました。

（注1）本書における「送配電事業者」とは、一般送配電事業者（電気事業法（昭和39年法律第170号。その後の改正を含みます。以下「電気事業法」といいます。）第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者をいいます。）及び特定送配電事業者（電気事業法第2条第1項第13号に規定する特定送配電事業者をいいます。）をいいます。

（注2）本書における「再エネ発電設備」とは、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。なお、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再エネ特措法を「平成28年改正前再エネ特措法」といい、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和2年法律第49号）による改正後の再エネ特措法を「令和2年改正再エネ特措法」といいます。）第2条第2項に定める再生可能エネルギー発電設備をいいます（不動産に該当するものを除きます。）。また、本書における「再エネ発電設備等」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。なお、以下、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる「再エネ発電設備」及び「再エネ発電設備等」について言及する場合、「再エネ発電設備」又は「再エネ発電設備等」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再エネ発電設備又は再エネ発電設備等も含むものとします。以下同じです。また、再生可能エネルギーを以下「再エネ」ということがあります。

（注3）「想定逸失変動賃料」は、出力制御の対象となった各保有資産における出力制御が実施された日の実績連動賃料の逸失分の合計額をいい、当該各出力制御が実施された日の当該各保有資産の想定逸失変動賃料は、以下の算式により算出しています。

「想定逸失変動賃料」＝（当該日の属する月における当該保有資産の発電量予測値（P50））÷（当該月の日数）×30%×買取価格

本書における「発電量予測値（P50）」の定義は、下記「2023年12月期（2023年7月1日～2023年12月31日）、2024年6月期（2024年1月1日～2024年6月30日）及び2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。以下同じです。

（注4）接続電気事業者が再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号。その後

の改正を含みます。)に定める回避措置を講じたとしてもなお、接続電気事業者における電気の供給量がその需要量を上回ることが見込まれる場合において、接続契約上無補償で出力の抑制が求められる場合があります。かかる出力制御に関して、その上限を年間30日（場合によっては年間360時間）とするルールを「30日ルール」（上限が年間360時間の場合を「360時間ルール」といい、30日ルールと360時間ルールを併せて「旧ルール」といいます。以下同じです。

(注5) これらの第6次エネルギー基本計画の整理及び2030年度のエネルギー・ミックスにおける電源構成の内訳は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」（令和3年10月）によります。

(注6) 「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。また、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及びその敷地等を総称していいます。以下同じです。

(注7) 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。以下同じです。

(注8) 「取得価格」とは、各保有資産の売買契約に定める売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。以下同じです。）をいいます。そして、「取得価格合計」は、各保有資産の売買契約に定める売買金額を合計し、千万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。

(注9) 「発電所評価額」は、本投資法人が各物件の太陽光発電設備及び太陽光発電設備が設置されている土地によって構成されている発電所について価値の評価を委託したPwCサステナビリティ合同会社又はクロール株式会社より取得した2023年6月30日（2023年7月19日取得の5物件については2023年7月1日）を価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値又は各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の事業価値の中間値をいいます。そして、「発電所評価額合計」は、発電所評価額の合計額を記載しています。

c 資金調達概要

当期においては、新投資口の発行、資金の借入れ及び投資法人債の発行等、新たな資金調達は行っていません。一方で、当期末に1,144百万円の約定弁済を行ったことにより、当期末時点の有利子負債総額は36,543百万円（借入金残高31,643百万円、投資法人債残高4,900百万円）となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、47.9%となりました。

本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から投資法人債に対する債券格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所（JCR）	第1回無担保投資法人債 （特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定）	A	—
	第1回無担保投資法人債 （特定投資法人債間限定同順位特約付） （グリーンボンド）	A	—

なお、本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社 格付投資情報センター（R&I）	長期発行体格付	A-	ポジティブ
株式会社日本格付研究所（JCR）		A	安定的

d 業績及び分配概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益3,452百万円、営業利益1,156百万円、経常利益1,003百万円、当期純利益1,003百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1号に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。以下「租税特別措置法」といいます。）第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）について、NCF額に対し每期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第12期については76.4%です。）を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間は分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想

NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である1,898,513,782円の76.4%に相当する金額1,449,960,000円を当期の分配金として分配することとしました。なお、投資口1口当たりの分配金は、3,750円となります。

(次期の見通し)

a 今後の運用見通し

2023年後半の日本経済の見通しは、新型コロナウイルスによるパンデミックを乗り越え、経済活動が再開されています。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とした世界的なエネルギー資源の高騰、また世界的な金利上昇については足元では状況は落ち着いてきたものの、ともに国内経済に対する影響が大きいと考えられることから、引き続き注視していく必要があります。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、第6次エネルギー基本計画における再生可能エネルギーに係る「2030年に向けた政策対応のポイント」（注）としては、「S+3Eを大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す」（注）とされ、2030年のエネルギー・ミックスにおいても、野心的な見通しとして、再エネ比率の大幅増加が示されています。

他方、上記「(当期の概況) b 投資環境及び当期の運用実績」に記載のとおり、太陽光等の再生可能エネルギー発電事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以降に九州電力管内で再開されました。また、2022年4月には東北電力管内、中国電力管内及び四国電力管内、同年5月には北海道電力管内においても、出力制御が開始されており、2023年1月より沖縄電力管内、同年4月より中部電力管内及び北陸電力管内、同年6月からは関西電力管内においても同様に開始されています。一方で、これまで出力制御の対象ではなかった旧ルールで系統に接続した10kW以上500kW未満の事業用太陽光も出力制御の対象に加えることとされました。更に、2021年12月24日に開催された再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会において、再エネの出力制御の低減を図る上で、火力等発電設備の最低出力の引下げが有効な方策であることが打ち出されました。その後、2023年5月29日開催の『総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会/電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会 系統ワーキンググループ』及び2023年6月21日開催の『総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会/電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会』において、『再生可能エネルギーの出力制御の低減』という基本方針の下で有識者による議論がなされ、供給面、需要面、系統面それぞれにおいて取り得る取組みについて、幅広く検討の上、2023年内を目途に、再エネの出力制御低減に向けた新たな対策パッケージを取り纏めるとされていることから、今後は本年と比較して出力制御実施の抑制が進むものと期待されます。

発電側課金に関しては、上記「(当期の概況) b 投資環境及び当期の運用実績」に記載のとおり、既認定のFIT/FIPにおいて調達期間等の間は課金がされない方向で検討が進んでいることから、本投資法人の運用にあたって懸念されていた2024年以降の業績面へのマイナスのインパクトを加味する必要がなくなりました。

上記「(当期の概況) b 投資環境及び当期の運用実績」に記載のとおり、令和2年改正再エネ特措法が2022年4月に施行され、同法によりFIP制度、認定失効制度、太陽光パネル廃棄費用積立制度等が導入されました。

(注) 上記の記載は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」（令和3年10月）によります。

b 今後の運用方針

(i) 外部成長戦略

本投資法人のスポンサーが属するカナディアン・ソーラー・グループ（注1）は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデル（注2）を採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループ（注4）を介して相互に協働し、バリューチェーン（注5）を構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサー・グループにより開発された優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。

更に、本投資法人は、スポンサーからの取得ルートに重点を置きつつも、本資産運用会社独自のネットワークを利用した第三者からの物件取得等、取得ルートの多様化に努めています。また、売主からの直接の取得に加え、ブリッジファンドの活用等、多様な取得手法による更なる外部成長を目指します。

なお、今後の本投資法人の成長に向けて、直近の動きとしては、2023年5月31日に、スポンサーの開発プロジェクトとして日本最大（100MW）かつ日本有数の大規模プロジェクトであるCSあづま小富士発電所のブリッジファンドへの譲渡が完了しています。当該発電所については、本資産運用会社が将来の本投資法人による取得に向けての優先的売買交渉権を保有しています。

（注1）「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.（本社：カナダ）（以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。）を頂点とし、スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）が属する連結企業グループをいいます。以下同じです。

（注2）「垂直統合型モデル」とは、太陽電池モジュールの企画・製造・販売からEPCサービス・O&M（注3）サービスの提供まで、太陽光発電市場の幅広い事業領域を垂直統合する事業モデルをいいます。以下同じです。

（注3）「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略称であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

（注4）「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社（以下「SPC」といいます。）又は組合その他のファンド、(iii)カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社（以下「CSOM Japan」といいます。）及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。

（注5）「バリューチェーン」とは、一般的に、各プロセスにおいて商品・サービスに対し累積的に価値（バリュー）が付加されていく関係をいいます。

(ii) 内部成長戦略

本投資法人は、世界の脱炭素化への取組みが国内の電力需要家にも加速的に求められつつある状況において、2022年10月より、保有するCS大山町発電所（A）、同発電所（B）及びCS丸森町発電所のトラッキング情報（FIT非化石証書（注1）に付与される再生可能エネルギーの発電所情報）を需要家に付与する新たな試みを開始しました。当該取組みによりRE100（Renewable Energy 100%）を目指す電力の需要家のニーズにこたえたとともに、本投資法人のFIT単価に0.2円/kWhを追加的に受領することを実現させました。また、2023年4月にはCS日守町第二発電所について、同年6月にはCS益城町発電所、CS伊豆市発電所及びCS大河原町発電所について、小売電気事業者との間において再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結したことで、FIT単価に加えて受領できる単価を0.2円/kWhに倍増させることを実現しました。

本投資法人は、本投資法人として必須と考える範囲のO&Mサービスを可能な限り均質な内容で受けるため、原則としてO&M業務をスポンサーの完全子会社であり、日本においてO&Mサービスを提供するCSOM Japanに委託しています。これにより、CSOM JapanのO&Mサービス活用を通じた運営リスクの低減に加え、一括発注による運営コストの低減も目指します。

スポンサー・グループのグローバル・モニタリング・プラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

上記「(当期の概況) b 投資環境及び当期の運用実績」で述べた出力制御に係る対応として、本投資法人の保有資産である各発電所において、オンライン出力制御に対応するための改修工事を行いました。本投資法人が当期末時点で保有する九州電力管内の各発電所は全て、出力制御に関しては30日ルールを制約を受けますが、オンライン出力制御方式に必要な上記改修工事を行ったことにより、従前の終日制御から時間単位の制御に移行し、出力制御に起因する発電量の減少による賃料収入の減少を軽減することが可能になりました。更に、同日内であれば、制御時間に拘わらず「1日」とカウントされるため、30日ルールを遵守しつつ、電力需給のピーク時の出力制御に対応することが可能となります。オンライン出力制御方式への移行を進めた結果、九州にある全ての太陽光発電所でオンライン出力制御方式への移行を完了しています。なお、九州地方以外の発電所においても、現在順次オンライン出力制御装置の導入を進めています。

また、国連責任投資原則（UN PRI）に係る取組みとして、2019年8月13日に本資産運用会社は国連責任投資原則

に署名し、2020年12月末には本資産運用会社のESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定しました。また、ESG理念における環境を主軸とした事業を展開するにあたり、気候変動問題がリスクや機会になり得る重要な経営課題と認識していることから、本投資法人は、2022年2月14日にTCFD提言に基づく気候変動への取組みに関する情報開示を行いました。2022年3月1日に本資産運用会社においてサステナビリティ委員会が設立され、本投資法人の役員会に対して年2回以上報告を行うこととしています。また、本投資法人は、グリーンボンド及びグリーンローンといった負債性資金調達を対象に、環境の改善に向けてポジティブなインパクトをもたらす資金調達の実施のために、グリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本グリーンファイナンス・フレームワーク」といいます。）を策定し、2020年5月11日付で第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（JCR）から本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen1 (F)を取得しました。その後、新投資口の募集に際し、投資口の発行を含む資本性資金調達（エクイティファイナンス）においても適用されるよう、2023年6月30日付で本グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、改定後の本グリーンファイナンス・フレームワークについてJCRよりGreen1 (F)の第三者評価を取得しました。

取得日	評価機関	評価
2023年6月30日	株式会社日本格付研究所（JCR）	総合評価 Green 1 (F) グリーン性評価（資金用途） g 1 (F) 管理・運営・透明性評価 m 1 (F)

なお、本投資法人の保有資産であるCS伊豆市発電所、CS大河原町発電所、CS益城町発電所、CS日出町第二発電所について、小売電気事業者と特定卸供給に関する契約を順次締結しており、これらの小売電気事業者によるFIT電気（注2）又は実質的に再生可能エネルギーに由来する電気（注3）の売電に貢献しています。

（注1）「FIT非化石証書」とは、一般社団法人日本卸電力取引所の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表象する証書をいいます。なお、FIT電気（注2）の持つ環境価値については、発電事業者ではなく賦課金負担に応じて全需要家に均等に帰属するものと整理されており、これに基づき、現在全てのFIT電気が有する環境価値は、発電事業者ではなく電力広域的運営推進機関に帰属し、FIT非化石証書として市場に供出され、その販売収入は国民負担の軽減に充てることにより、全需要家に均等に還元することとされています。

（注2）「FIT電気」とは、FIT制度によって電気事業者に買い取られた電気をいいます。FIT電気については、当該電気を調達する費用の一部が電気の利用者が負担する賦課金によって賄われており、小売電気事業者はその旨を需要家に示す必要があります。以下同じです。

（注3）小売電気事業者がその販売する電気について実質的に再生可能エネルギーに由来する電気であることを需要家に示すためには、別途、その販売電力量に相当する非化石証書を取得し、使用する必要があります。

(iii) 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

c 運用状況の見通し

2023年12月期（2023年7月1日～2023年12月31日）、2024年6月期（2024年1月1日～2024年6月30日）及び2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。運用状況の前提条件につきましては、以下記載の「2023年12月期（2023年7月1日～2023年12月31日）、2024年6月期（2024年1月1日～2024年6月30日）及び2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 (利益超過分 配金は含ま ない。)	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 (利益超過分 配金を含 む。)
	百万円	百万円	百万円	百万円	円	円	円
2023年12月期	4,472	1,665	1,148	1,147	2,539	1,211	3,750
2024年6月期	4,487	1,682	1,414	1,413	3,129	646	3,775
2024年12月期	4,445	1,639	1,379	1,378	3,051	724	3,775

d 決算後に生じた重要な事実

(i) 新投資口の発行

2023年6月30日開催の本投資法人役員会において決議された新投資口の発行に関し、以下のとおり、同年7月18日に公募による新投資口の発行に係る払込みが、同年8月10日に第三者割当による新投資口の発行に係る払込みが完了しました。この結果、本書の日付現在の出資総額（純額）は45,718,564千円、発行済投資口の総口数は451,756口となっています。

(イ) 公募による新投資口の発行

・発行新投資口数	62,000口
・発行価格（募集価格）	1口当たり金117,292円
・発行価格（募集価格）の総額	7,272,104,000円
・発行価額（払込金額）	1口当たり金112,480円
・発行価額（払込金額）の総額	6,973,760,000円
・払込期日	2023年7月18日（火）
・資金使途	下記「(iii) 資産の取得」に記載の資産の取得資金の一部に充当しました。

(ロ) 第三者割当による新投資口の発行

・発行新投資口数	3,100口
・発行価額（払込金額）	1口当たり金112,480円
・発行価額（払込金額）の総額	348,688,000円
・割当先	みずほ証券株式会社
・払込期日	2023年8月10日（木）
・資金使途	手元資金とし、本グリーンファイナンス・フレームワークの適格基準を満たす将来の特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。）の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

(ii) 資金の借入れ

本投資法人は、2023年7月19日付で、以下のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を行いました。本借入れにおける借入金は、下記「(iii) 資産の取得」に記載した取得資産の取得資金及び関連する諸費用の一部に充当しています。

区分 (注1)	借入先	借入金額	利率 (注2)	借入 実行日	借入方法	返済 期限	返済方法 (注3)	担保・ 保証 (注4)
長期	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社SBI新生銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行及び三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする協調融資団	5,800 百万円 (注5)	基準金利 に0.45% を加えた 利率 (注6)	2023年 7月 19日	左記借入先を貸付人とする 2023年7月12日付の個別貸付契約に基づく借入れ	借入実行日より10年後の応当日	一部分割返済 (注5)	無担保 無保証

区分 (注1)	借入先	借入金額	利率 (注2)	借入 実行日	借入方法	返済 期限	返済方法 (注3)	担保・ 保証 (注4)
長期	株式会社三井住友銀行、 株式会社みずほ銀行及び 株式会社SBI新生銀行 をアレンジャー、株式会 社三菱UFJ銀行及び三 井住友信託銀行株式会 社をコ・アレンジャーとす る協調融資団	5,800 百万円 (注5)	基準金利 に0.45% を加えた 利率 (注6) (注9)	2023年 7月 19日	左記借入 先を貸付 人とする 2023年7 月12日付 の個別貸 付契約に 基づく借 入れ	借入実 行日より10年 後の応 当日	一部分割 返済 (注5)	無担保 無保証
短期	株式会社三井住友銀行、 株式会社みずほ銀行及び 株式会社SBI新生銀行	1,100 百万円 (注7)	基準金利 に0.20% を加えた 利率 (注8)	2023年 7月 19日	左記借入 先を貸付 人とする 2023年7 月12日付 の個別貸 付契約に 基づく借 入れ	2024年7 月19日又 は消費税 還付日以 降、最初 に到来す る利払日 のいずれ か早い日	期日 一括 返済	無担保 無保証

(注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいい、「短期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいいます。

(注2) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

(注4) 本借入れには、借入れの条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の運用資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合や負債比率（D/E比率）や元利金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。

(注5) 2023年12月31日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に元本の一部を返済し、残元本を返済期限に一括して返済する借入れ（バルーン付アモチ型の借入れ）です。なお、2023年12月31日の元本返済割合は、2.90%の予定です。

(注6) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き3か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注7) 当該借入れは消費税の支払いを資金用途とし、消費税の還付金による返済を予定しています。このような性質を有する借入れを、以下「消費税ブリッジローン」ということがあります。

(注8) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き1か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注9) 2023年8月10日付で金利スワップ契約を締結したことにより、当該借入れに係る利率は、実質的に1.26950%で固定化されました。

(iii) 資産の取得

本投資法人は2023年7月19日付で、以下の資産を取得しました。

物件番号 (注1)	物件名称	所在地 (注2)	取得価格 (百万円)
S-26	CS福山市発電所	広島県福山市	1,340
S-27	CS七ヶ宿町発電所 (注3)	宮城県刈田郡	3,240

物件番号 (注1)	物件名称	所在地 (注2)	取得価格 (百万円)
S-28	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	586
S-29	CSみやこ町犀川発電所(注4)	福岡県京都郡	5,780
S-30	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	5,840
合計		-	16,786

(注1)「物件番号」は、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件ごとに番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。

(注2)「所在地」は、各資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地(複数ある場合にはそのうちの一つ)の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。

(注3)「CS七ヶ宿町発電所」に関して、本投資法人は、取得価格とは別に、取得先に対して、取得先が当事者となっている地上権設定契約に基づき前払地代として支払われた金額の精算として、当該金額のうち当該物件の収益及び費用が本投資法人に帰属する初日である2023年7月1日以後の地代に相当する金345,173,638円を支払いました。

(注4)「CSみやこ町犀川発電所」は、独立して、平成28年改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた「CSみやこ町第1発電所」、「CSみやこ町第2発電所」、「CSみやこ町第3発電所」、「CSみやこ町第4発電所」、「CSみやこ町第9発電所」及び「CSみやこ町第10発電所」により構成され、一体として管理されている太陽光発電設備です。

(2023年12月期(2023年7月1日～2023年12月31日)、2024年6月期(2023年1月1日～2023年6月30日)及び2024年12月期(2024年7月1日～2024年12月31日)の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> 2023年12月期(第13期):2023年7月1日～2023年12月31日(184日) 2024年6月期(第14期):2024年1月1日～2024年6月30日(182日) 2024年12月期(第15期):2024年7月1日～2024年12月31日(184日)
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在保有している30物件(以下「保有資産」といいます。)の太陽光発電設備等及び太陽光発電設備等を信託とする信託受益権を保有していることを前提としています。なお、2023年7月19日に取得したCS福山市発電所、CS七ヶ宿町発電所、CS嘉麻市発電所、CSみやこ町犀川発電所及びCS笠間市第三発電所(以下「第13期取得済資産」といいます。)は30物件に含まれています。 運用状況の予想にあたっては、2024年12月期(第15期)末まで運用資産の異動(新規資産の取得、保有資産の処分等)がないことを前提としています。 実際には新規資産の取得又は保有資産の処分等により変動する可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 主たる営業収益である保有資産並びに第13期取得済資産の賃貸事業収益は本日現在効力を有する発電設備等賃貸借契約に基づき、以下の①基本賃料及び②実績連動賃料の合計により算出しており、2023年12月期(第13期)に4,472百万円、2024年6月期(第14期)に4,487百万円、2024年12月期(第15期)に4,445百万円を、それぞれ見込んでいます。 ①基本賃料 各保有資産及び第13期取得済資産のうちCS嘉麻市発電所については、本資産運用会社が取得した、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性(性能劣化・環境評価)の評価等に関するイー・アンド・イソリューションズ株式会社作成のテクニカルレポート(以下「テクニカルレポート」といいます。)に記載された各月の発電量予測値(P50)(注1)(注2)に、また第13期取得済資産のうちCS福山市発電所、CS七ヶ宿町発電所、CSみやこ町犀川発電所及びCS笠間市第三発電所については、本資産運用会社が取得した、発電量評価に関するテュフラインランドジャパン株式会社作成の発電量評価レポート(以下「発電量評価レポート」といいます。)に記載された各月の発電量予測値(P50)(注1)(注2)に、一定料率(100-Y)%を乗じた値(注3)に対し、70%を乗じ、更に当該保有資産又は第13期取得済資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額 ②実績連動賃料 各保有資産及び第13期取得済資産について、各月の実際の発電量に一定料率(100-Y)%を乗じた値(注3)に対し、当該保有資産及び第13期取得済資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額から上記基本賃料額を控除した金額(なお、負の値になるときはゼロとします。)

項目	前提条件
営業収益	<p>(注1)「発電量予測値 (P50)」とは、超過確率P (パーセントイル) 50の数値 (50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。)としてテクニカルレポートまたは発電量評価レポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。</p> <p>(注2) 保有資産及び第13期取得済資産の一部の発電所については、テクニカルレポート又は発電量評価レポートに記載された各月の発電量予測値 (P50) から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測を算定の基礎にしています。以下同じです。</p> <p>(注3) 当該値は、賃借人運営費用及びオペレーター報酬相当額としてのY%を乗じた値を控除した値です。保有資産及び第13期取得済資産毎に、Yの水準は異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本予想においては、実際の発電量が、発電量予測値 (P50) となることを前提として算出しています。実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものであり、本予想は、実際の発電量が、発電量予測値 (P50) と一致することを保証するものではありません。 賃貸事業収益については、賃貸借契約の解除、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。 保有資産及び第13期取得済資産の賃貸借契約について、賃貸借契約の定めに従った更新がなされ、更新後の賃料条件が、現行の賃貸借契約において効力を有する予定の賃貸借契約上原則とされている条件どおりであることを前提としています。
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> 主たる営業費用である保有資産及び第13期取得済資産の賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、保有資産は過去の実績値をベースに、また第13期取得済資産は各資産の現所有者等より提供を受けた情報に基づき、過去の実績値及び各委託先への見積もり等により得られた数値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しており、2023年12月期 (第13期) に1,073百万円、2024年6月期 (第14期) に1,069百万円、2024年12月期 (第15期) に1,068百万円を、それぞれ見込んでいます。 第13期取得済資産の固定資産税については、取得時点での所有者との間で期間按分により精算することとしており、当該精算相当額は、取得年度において取得原価に算入します。したがって、第13期取得済資産に係る2023年度の固定資産税は費用として計上していません。その結果、賃貸事業費用のうち保有資産にかかる固定資産税については、2023年12月期 (第13期) に6百万円、2024年6月期 (第14期) に7百万円、2024年12月期 (第15期) に7百万円を、それぞれ見込んでいます。 太陽光発電設備等の修繕費は、テクニカルレポートを勘案の上、本資産運用会社が計画した金額をもとに、各営業期間に必要と想定される額を費用として計上しています。しかしながら、予想し難い要因に基づく太陽光発電設備等の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 太陽光発電設備等の保守管理費用は2023年12月期 (第13期) に263百万円、2024年6月期 (第14期) に263百万円、2024年12月期 (第15期) に263百万円を、それぞれ見込んでいます。 保有資産及び第13期取得済資産の一部に係る敷地に関する借地料は2023年12月期 (第13期) に96百万円、2024年6月期 (第14期) に96百万円、2024年12月期 (第15期) に96百万円を、それぞれ見込んでいます。 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2023年12月期 (第13期) に1,733百万円、2024年6月期 (第14期) に1,735百万円、2024年12月期 (第15期) に1,737百万円を、それぞれ見込んでいます。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> 新投資口の発行等に係る費用については、発生時に一括で償却する予定であり、2023年12月期 (第13期) に67百万円を見込んでいます。 支払利息、投資法人債利息及びその他融資関連費用として、2023年12月期 (第13期) に450百万円、2024年6月期 (第14期) に267百万円、2024年12月期 (第15期) に259百万円を、それぞれ見込んでいます。

項目	前提条件
有利子負債	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在、本投資法人においては49,243百万円の有利子負債（借入金及び投資法人債）残高があります。かかる有利子負債（借入金）については、約定により、2023年12月末日に1,467百万円を、2024年6月末日に2,597百万円を、2024年12月末日に1,402百万円を、それぞれ返済することを前提としています。 2023年12月期（第13期）末の有利子負債比率は51.5%程度、2024年6月期（第14期）末の有利子負債比率は50.0%程度、2024年12月期（第15期）末の有利子負債比率は49.1%程度を、それぞれ見込んでいます。 有利子負債比率の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債比率＝有利子負債総額÷資産総額×100
発行済投資口の総口数	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在発行済みである発行済投資口の総口数451,756口を前提としています。 上記を除き、2024年12月期（第15期）末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）は、2023年12月期（第13期）、2024年6月期（第14期）及び2024年12月期（第15期）の発行済投資口の総口数である451,756口により算出しています。
1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）	<ul style="list-style-type: none"> 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 賃借人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）は変動する可能性があります。
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> 1口当たり利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）（注1）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）（注2）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。また、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針であり、当該方針に従った金銭の分配を行うことを前提としています。 本投資法人は2023年12月期（第13期）の1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）については3,750円程度の水準を維持することとしており、そのうち利益超過分配金は1,211円を想定しています。2024年6月期（第14期）及び2024年12月期（第15期）の1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）については3,775円程度を想定しており、そのうち2024年6月期（第14期）の利益超過分配金は646円、2024年12月期（第15期）は724円を想定しています。かかる利益超過分配金を含む分配金については、上述の方針に従い、期初時点の当該期の予想NCFに対して一定の比率を乗じた額を目途としています。この比率は毎期初に当該期の予想NCFの状況を鑑みて決定しており、2024年12月期（第13期）は94.9%を想定しています。 経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得等の他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合もあります。

項目	前提条件
1口当たり 利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> ・ なお、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の実施は手元資金の減少を伴うため、突発的な事象等により本投資法人の想定を超えて資本的支出等を行う必要が生じた場合に、手元資金の不足が生じる可能性や、機動的な物件取得に当たり資金面での制約となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。 <p>(注1) 対象営業期間の「FCF」は、以下の計算式により算出します。</p> <p style="padding-left: 20px;">「FCF」＝「賃料収入総額」－（「賃貸事業支出等」＋「運用資産に対する資本的支出」）</p> <p>なお、賃貸事業支出等には、本投資法人の対象営業期間における運用資産に係る賃貸事業支出のみならず、本資産運用会社や一般事務受託者に支払う報酬等の本投資法人の運営に必要なすべての現金支出（ただし、有利子負債に係る利息や融資関連費用等の金融費用は除きます。）を含みます。</p> <p>(注2) 対象営業期間の「NCF」は、以下の計算式により算出します。</p> <p style="padding-left: 20px;">「NCF」＝「FCF」－（「有利子負債に係る支払利息等」＋「有利子負債に係る毎期弁済額」）＋前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令、税制、会計基準、東京証券取引所の定める上場規程等、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 ・ 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

(2) 投資リスク

2023年6月30日付で提出された有価証券届出書における「投資リスク」から重要な変更がないため開示を省略します。

2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (2022年12月31日)	当期 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,271,544	4,989,834
営業未収入金	798,973	1,035,888
未収入金	13,141	-
前払費用	262,709	181,049
その他	59,468	46,202
流動資産合計	6,405,837	6,252,975
固定資産		
有形固定資産		
構築物	1,056,877	1,064,093
減価償却累計額	△193,153	△215,001
構築物 (純額)	863,724	849,092
機械及び装置	42,480,349	42,495,764
減価償却累計額	△8,203,513	△9,077,413
機械及び装置 (純額)	34,276,835	33,418,351
工具、器具及び備品	591,663	592,466
減価償却累計額	△114,667	△126,616
工具、器具及び備品 (純額)	476,996	465,849
土地	4,505,944	4,505,944
信託構築物	6,590,138	6,590,138
減価償却累計額	△441,608	△563,468
信託構築物 (純額)	6,148,530	6,026,670
信託機械及び装置	20,291,246	20,291,246
減価償却累計額	△1,549,535	△1,972,524
信託機械及び装置 (純額)	18,741,711	18,318,722
信託工具、器具及び備品	94,264	94,418
減価償却累計額	△7,036	△8,971
信託工具、器具及び備品 (純額)	87,228	85,447
信託土地	4,769,905	4,769,905
信託建設仮勘定	-	3,751
有形固定資産合計	69,870,876	68,443,734
無形固定資産		
借地権	1,156,923	1,156,923
ソフトウェア	2,226	2,528
無形固定資産合計	1,159,150	1,159,452
投資その他の資産		
長期前払費用	481,802	443,268
出資金	10	10
繰延税金資産	15	72
長期預金	15,600	15,600
差入保証金	37,790	37,790
投資その他の資産合計	535,217	496,741
固定資産合計	71,565,244	70,099,928
繰延資産		
投資法人債発行費	14,921	12,141
繰延資産合計	14,921	12,141
資産合計	77,986,003	76,365,045

(単位：千円)

	前期 (2022年12月31日)	当期 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	87,324	56,399
1年内返済予定の長期借入金	2,275,477	2,267,295
未払金	161,541	158,704
未払費用	123,547	120,796
未払法人税等	914	848
未払消費税等	76,773	84,607
預り金	1,265	511
流動負債合計	2,726,843	2,689,163
固定負債		
投資法人債	4,900,000	4,900,000
長期借入金	30,512,844	29,376,343
固定負債合計	35,412,844	34,276,343
負債合計	38,139,687	36,965,507
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	40,631,004	40,631,004
出資総額控除額	△1,998,255	△2,234,888
出資総額(純額)	38,632,749	38,396,116
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	1,213,566	1,003,421
剰余金合計	1,213,566	1,003,421
投資主資本合計	39,846,315	39,399,537
純資産合計	※1 39,846,315	※1 39,399,537
負債純資産合計	77,986,003	76,365,045

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前期 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当期 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1 3,715,150	※1 3,452,770
営業収益合計	3,715,150	3,452,770
営業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1 2,114,647	※1 2,083,424
資産運用報酬	115,772	108,941
一般事務委託手数料	27,251	28,873
役員報酬	2,400	2,400
租税公課	164	52
その他営業費用	71,612	72,905
営業費用合計	2,331,848	2,296,597
営業利益	1,383,301	1,156,173
営業外収益		
受取利息	29	28
受取配当金	-	0
受取保険金	39,287	56,880
雑収入	202	301
営業外収益合計	39,519	57,210
営業外費用		
支払利息	148,732	141,496
投資法人債利息	19,262	18,947
投資法人債発行費償却	2,779	2,779
融資関連費用	37,730	37,730
投資口交付費	-	8,451
営業外費用合計	208,505	209,406
経常利益	1,214,315	1,003,977
税引前当期純利益	1,214,315	1,003,977
法人税、住民税及び事業税	918	852
法人税等調整額	△2	△57
法人税等合計	915	794
当期純利益	1,213,400	1,003,182
前期繰越利益	165	239
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)	1,213,566	1,003,421

(3) 投資主資本等変動計算書

前期 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

(単位: 千円)

	投資主資本						純資産合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失 (△)	剰余金合計		
当期首残高	40,631,004	△1,998,255	38,632,749	1,509,284	1,509,284	40,142,034	40,142,034
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△1,509,118	△1,509,118	△1,509,118	△1,509,118
当期純利益	-	-	-	1,213,400	1,213,400	1,213,400	1,213,400
当期変動額合計	-	-	-	△295,718	△295,718	△295,718	△295,718
当期末残高	※1 40,631,004	△1,998,255	38,632,749	1,213,566	1,213,566	39,846,315	39,846,315

当期 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位: 千円)

	投資主資本						純資産合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失 (△)	剰余金合計		
当期首残高	40,631,004	△1,998,255	38,632,749	1,213,566	1,213,566	39,846,315	39,846,315
当期変動額							
利益超過分配	-	△236,633	△236,633	-	-	△236,633	△236,633
剰余金の配当	-	-	-	△1,213,326	△1,213,326	△1,213,326	△1,213,326
当期純利益	-	-	-	1,003,182	1,003,182	1,003,182	1,003,182
当期変動額合計	-	△236,633	△236,633	△210,144	△210,144	△446,777	△446,777
当期末残高	※1 40,631,004	△2,234,888	38,396,116	1,003,421	1,003,421	39,399,537	39,399,537

（4）金銭の分配に係る計算書

	前期 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当期 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
I 当期未処分利益	1,213,566,004円	1,003,421,642円
II 利益超過分配金加算額		
出資総額控除額	236,633,472円	446,587,680円
III 分配金の額	1,449,960,000円	1,449,960,000円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,750)円	(3,750)円
うち利益分配額	1,213,326,528円	1,003,372,320円
(うち1口当たり利益分配金)	(3,138)円	(2,595)円
うち利益超過分配金	236,633,472円	446,587,680円
(うち1口当たり利益超過分配金)	(612)円	(1,155)円
IV 次期繰越利益	239,476円	49,322円
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期未処分利益1,213,566,004円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,213,326,528円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,453,687,832円の16.3%に相当する金額236,633,472円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,750円としました。</p>	<p>本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期未処分利益1,003,421,642円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,003,372,320円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2号に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,454,833,616円の30.7%に相当する金額446,587,680円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,750円としました。</p>

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を用途として、金銭の分配を実施する方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、前期の予測NCFの額である1,880,540,436円の77.1%に相当する金額1,449,960,000円を前期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,213,326,528円を控除した236,633,472円を利益超過分配金として分配することとしました。

また、当期の予測NCFの額である1,898,513,782円の76.4%に相当する金額1,449,960,000円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,003,372,320円を控除した446,587,680円を利益超過分配金として分配することとしました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前期 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当期 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,214,315	1,003,977
減価償却費	1,453,687	1,454,833
投資法人債発行費償却	2,779	2,779
受取利息及び受取配当金	△29	△28
支払利息	167,994	160,444
雑収入	△202	△291
営業未収入金の増減額 (△は増加)	349,688	△236,915
未収入金の増減額 (△は増加)	△13,141	13,141
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△71,785	7,645
前払費用の増減額 (△は増加)	△99,119	81,659
長期前払費用の増減額 (△は増加)	38,533	38,533
営業未払金の増減額 (△は減少)	22,025	△35,111
未払金の増減額 (△は減少)	△10,459	△45
未払費用の増減額 (△は減少)	△15,040	△1,784
その他	16,824	12,512
小計	3,056,072	2,501,351
利息及び配当金の受取額	29	28
利息の支払額	△167,082	△161,410
法人税等の支払額	△857	△918
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,888,162	2,339,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△72,094	△25,465
無形固定資産の取得による支出	△825	△654
投資活動によるキャッシュ・フロー	△72,919	△26,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,116,861	△1,144,681
分配金の支払額	△1,509,118	△1,213,326
利益超過分配金の支払額	-	△236,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,625,979	△2,594,641
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	189,264	△281,710
現金及び現金同等物の期首残高	5,082,280	5,271,544
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,271,544	※1 4,989,834

（6）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（7）重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>22年～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6年～25年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>24年～30年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>24年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td> <td>24年～25年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～30年	機械及び装置	6年～25年	工具、器具及び備品	22年～25年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～25年	信託工具、器具及び備品	24年～25年
構築物	22年～30年												
機械及び装置	6年～25年												
工具、器具及び備品	22年～25年												
信託構築物	24年～30年												
信託機械及び装置	24年～25年												
信託工具、器具及び備品	24年～25年												
2. 繰延資産の償却方法	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p> <p>(2) 投資口発行費 発生時に全額費用処理しています。</p>												
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。</p>												
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>												
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>												

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理</p> <p>保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上していません。</p> <p>なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。</p> <p>信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定</p>
-------------------------	---

(8) 財務諸表に関する注記

[貸借対照表に関する注記]

※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額

(単位：千円)

	前 期 (2022年12月31日)	当 期 (2023年6月30日)
	50,000	50,000

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位：千円)

	前 期 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当 期 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益

再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入

(基本賃料)	2,603,324	2,572,178
(実績連動賃料)	1,111,032	880,587
(付帯収入)	794	4
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	3,715,150	3,452,770

B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用

再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用

(管理委託費)	254,787	252,922
(修繕費)	50,561	29,835
(公租公課)	243,242	211,913
(水道光熱費)	6,915	7,262
(保険料)	37,243	58,314
(減価償却費)	1,453,152	1,454,481
(支払地代)	62,096	62,044
(信託報酬)	6,600	6,600
(その他賃貸費用)	49	49
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	2,114,647	2,083,424

C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	1,600,502	1,369,346
-------------------------------	-----------	-----------

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数

	前期 自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	当期 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
発行可能投資口総口数	10,000,000口	10,000,000口
発行済投資口の総口数	386,656口	386,656口

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記]

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:千円)

	前期 自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	当期 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
現金及び預金	5,271,544	4,989,834
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	5,271,544	4,989,834

[リース取引に関する注記]

オペレーティング・リース（貸主側）

未経過リース料

(単位:千円)

	前期 (2022年12月31日)	当期 (2023年6月30日)
1年内	5,142,217	5,108,927
1年超	68,750,697	66,556,237
合計	73,892,914	71,665,164

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	2,275,477	2,278,187	2,709
(2) 長期借入金	30,512,844	30,766,331	253,487
(3) 投資法人債	4,900,000	4,894,170	△5,830
負債合計	37,688,321	37,938,688	250,367
(4) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (2) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(後記「デリバティブ取引に関する注記」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(4) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

2023年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	2,267,295	2,268,972	1,676
(2) 長期借入金	29,376,343	29,513,817	137,474
(3) 投資法人債	4,900,000	4,885,960	△14,040
負債合計	36,543,639	36,668,750	125,110
(4) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (2) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(後記「デリバティブ取引に関する注記」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(4) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

（注2）長期借入金及び投資法人債の決算日（2022年12月31日）後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,275,477	2,228,931	2,270,245	2,256,998	9,570,112	14,186,556
投資法人債	-	1,100,000	-	3,800,000	-	-
合計	2,275,477	3,328,931	2,270,245	6,056,998	9,570,112	14,186,556

長期借入金及び投資法人債の決算日（2023年6月30日）後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,267,295	2,206,896	2,301,459	2,240,050	9,164,997	13,462,939
投資法人債	-	1,100,000	3,800,000	-	-	-
合計	2,267,295	3,306,896	6,101,459	2,240,050	9,164,997	13,462,939

[有価証券に関する注記]

前期（2022年12月31日）

該当事項はありません。

当期（2023年6月30日）

該当事項はありません。

[デリバティブ取引に関する注記]

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（2022年12月31日）及び当期（2023年6月30日）において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2022年12月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	32,788,321	30,512,844	(注)	-

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (1) 1年内返済予定の長期借入金及び (2) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

当期（2023年6月30日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	31,643,639	29,376,343	(注)	-

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (1) 1年内返済予定の長期借入金及び (2) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

[退職給付に関する注記]

前期（2022年12月31日）

該当事項はありません。

当期（2023年6月30日）

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前期 2022年12月31日	当期 2023年6月30日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	15	12
減価償却超過額	-	60
繰延税金資産合計	15	72
繰延税金資産の純額	15	72

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 2022年12月31日	当期 2023年6月30日
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.43%	△31.44%
その他	0.05%	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.08%	0.08%

[持分法損益等に関する注記]

前期（自 2022年7月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当期（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

前期（自 2022年7月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当期（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

[資産除去債務に関する注記]

前期（自 2022年7月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当期（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

本投資法人の保有する再生可能エネルギー発電施設の一部、本投資法人の所有する信託財産としての再生可能エネルギー発電施設の一部は、土地所有者との借地契約に基づき、原状回復に係る債務を有していますが、当該

契約は自動更新契約又は特段の事情がない限り更新が予定される契約若しくは更新・再契約の可能性が高い契約となっており、当該契約の継続期間を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。なお、当該契約対象の土地は、再生可能エネルギー発電設備以外の利用は困難であることから、契約解除となる蓋然性は極めて低いと考えています。

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期 自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	当期 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
貸借対照表計上額（注2）		
期首残高	72,411,603	71,027,800
期中増減額（注3）	△1,383,803	△1,430,893
期末残高	71,027,800	69,596,907
期末評価額（注4）	75,519,000	74,876,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の資本的支出（69,349千円）によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（1,453,152千円）の計上によるものです。

当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の資本的支出（23,588千円）によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（1,454,481千円）の計上によるものです。

(注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2022年12月31日及び2023年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-25までの発電所の再エネ発電設備については、クロール株式会社より取得した、2022年12月31日及び2023年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中間値として記載された評価額の合計額を算出しています。2022年12月期はクロール株式会社が中間値として算定した評価額の百万円未満の数値を切り捨てて表示し、2023年6月期はクロール株式会社が中間値として算定した評価額の合計を百万円未満を切り捨てて表示しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2022年12月期（第11期）及び2023年6月期（第12期）における損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

[収益認識に関する注記]

該当事項はありません。

[セグメント情報等に関する注記]

1. セグメント情報

本投資法人の事業は、再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業の単一事業であるため、記載を省略しています。

2. 関連情報

前期（自 2022年7月1日 至 2022年12月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティード・パワー01合同会社	2,522,080	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
LOHAS ECE2合同会社	1,192,276	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業

当期（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティード・パワー01合同会社	2,785,578	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業
LOHAS ECE2合同会社（注）	667,187	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業

（注）CS日出町第二発電所の認定事業者であったLOHAS ECE2合同会社は2023年5月10日付でティード・パワー01合同会社を存続法人とする合併を行っています。

[1口当たり情報に関する注記]

	前期 自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	当期 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
1口当たり純資産額	103,053円	101,898円
1口当たり当期純利益	3,138円	2,594円

（注1）1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

（注2）1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前期 自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	当期 自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
当期純利益（千円）	1,213,400	1,003,182
普通投資主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通投資口に係る当期純利益（千円）	1,213,400	1,003,182
期中平均投資口数（口）	386,656	386,656

[重要な後発事象に関する注記]

(i) 新投資口の発行

2023年6月30日開催の本投資法人役員会において決議された新投資口の発行に関し、以下のとおり、同年7月18日に公募による新投資口の発行に係る払込みが、同年8月10日に第三者割当による新投資口の発行に係る払込みが完了しました。この結果、本書の日付現在の出資総額（純額）は45,718,564千円、発行済投資口の総口数は

451,756口となっています。

（イ）公募による新投資口の発行

・発行新投資口数	62,000口
・発行価格（募集価格）	1口当たり金117,292円
・発行価格（募集価格）の総額	7,272,104,000円
・発行価額（払込金額）	1口当たり金112,480円
・発行価額（払込金額）の総額	6,973,760,000円
・払込期日	2023年7月18日（火）
・資金使途	下記「(iii) 資産の取得」に記載の資産の取得資金の一部に充当しました。

（ロ）第三者割当による新投資口の発行

・発行新投資口数	3,100口
・発行価額（払込金額）	1口当たり金112,480円
・発行価額（払込金額）の総額	348,688,000円
・割当先	みずほ証券株式会社
・払込期日	2023年8月10日（木）
・資金使途	手元資金とし、本グリーンファイナンス・フレームワークの適格基準を満たす将来の特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。）の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

（ii）資金の借入れ

本投資法人は、2023年7月19日付で、以下のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を行いました。本借入れにおける借入金は、下記「(iii) 資産の取得」に記載した取得資産の取得資金及び関連する諸費用の一部に充当しています。

区分 (注1)	借入先	借入金額	利率 (注2)	借入 実行日	借入方法	返済 期限	返済方法 (注3)	担保・ 保証 (注4)
長期	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社SBI新生銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行及び三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする協調融資団	5,800 百万円 (注5)	基準金利 に0.45% を加えた 利率 (注6)	2023年 7月 19日	左記借入先を貸付人とする 2023年7月12日付の個別貸付契約に基づく借入れ	借入実行日より10年後の応当日	一部分割返済 (注5)	無担保 無保証
長期	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社SBI新生銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行及び三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする協調融資団	5,800 百万円 (注5)	基準金利 に0.45% を加えた 利率 (注6) (注9)	2023年 7月 19日	左記借入先を貸付人とする 2023年7月12日付の個別貸付契約に基づく借入れ	借入実行日より10年後の応当日	一部分割返済 (注5)	無担保 無保証

短期	株式会社三井住友銀行、 株式会社みずほ銀行及び 株式会社SBI新生銀行	1,100 百万円 (注7)	基準金利 に0.20% を加えた 利率 (注8)	2023年 7月 19日	左記借入 先を貸付 人とする 2023年7 月12日付 の個別貸 付契約に 基づく借 入れ	2024年7 月19日又 は消費税 還付日以 降、最初 に到来す る利払日 のいずれ か早い日	期日 一括 返済	無担保 無保証
----	---	----------------------	--------------------------------------	--------------------	---	---	----------------	------------

- (注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいい、「短期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいいます。
- (注2) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注3) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。
- (注4) 本借入れには、借入れの条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の運用資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合や負債比率（D/E比率）や元利金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。
- (注5) 2023年12月31日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に元本の一部を返済し、残元本を返済期限に一括して返済する借入れ（バルーン付アモチ型の借入れ）です。なお、2023年12月31日の元本返済割合は、2.90%の予定です。
- (注6) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き3か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR（Tokyo Interbank Offered Rate）となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>）でご確認ください。
- (注7) 当該借入れは消費税の支払いを資金用途とし、消費税の還付金による返済を予定しています。こ
- (注8) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き1か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR（Tokyo Interbank Offered Rate）となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>）でご確認ください。
- (注9) 2023年8月10日付で金利スワップ契約を締結したことにより、当該借入れに係る利率は、実質的に1.2695%で固定化されました。

(iii) 資産の取得

本投資法人は2023年7月19日付で、以下の太陽光発電設備等を取得しました。

物件番号 (注1)	物件名称	所在地 (注2)	取得価格 (百万円)
S-26	CS福山市発電所	広島県福山市	1,340
S-27	CS七ヶ宿町発電所（注3）	宮城県刈田郡	3,240
S-28	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	586
S-29	CSみやこ町犀川発電所（注4）	福岡県京都郡	5,780
S-30	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	5,840
合計			16,786

- (注1) 「物件番号」は、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件ごとに番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。
- (注2) 「所在地」は、各資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。
- (注3) 「CS七ヶ宿町発電所」に関して、本投資法人は、取得価格とは別に、取得先に対して、取得先が当事者となっている地上権設定契約に基づき前払地代として支払われた金額の精算として、当該金額のうち当該物件の収益及び費用が本投資法人に帰属する初日である2023年7月1日以後の地代に相当する金345,173,638円を支払いました。
- (注4) 「CSみやこ町犀川発電所」は、独立して、平成28年改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた「CSみやこ町第1発電所」、「CSみやこ町第2発電所」、「CSみやこ町第3発電所」、「CSみやこ町第4発電所」、「CSみやこ町第9発電所」及び「CSみやこ町第10発電所」により構成され、一体として管理されている太陽光発電設備です。

(9) 発行済投資口の総口数の増減

本投資法人設立以降の発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数（口）		出資総額（純額） （注1）（百万円）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年5月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	(注2)
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	(注3)
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	(注4)
2018年9月5日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	(注5)
2018年9月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	228,857	△147	21,677	(注6)
2018年10月4日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	(注7)
2019年3月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△420	21,482	(注8)
2019年9月17日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△133	21,349	(注9)
2020年3月17日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△309	21,039	(注10)
2020年9月15日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	231,190	△163	20,876	(注11)
2021年3月5日	公募増資	151,500	382,690	18,106	38,982	(注12)
2021年3月16日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	382,690	△138	38,843	(注13)
2021年4月7日	第三者割当増資	3,966	386,656	474	39,317	(注14)
2021年9月15日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	386,656	△357	38,960	(注15)
2022年3月15日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	386,656	△327	38,632	(注16)
2023年3月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	-	386,656	△236	38,396	(注17)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

(注3) 1口当たり発行価格100,000円（発行価額95,000円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注4) 1口当たり発行価額95,000円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注5) 1口当たり発行価格102,180円（発行価額96,625円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注6) 2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期（2018年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。

(注7) 1口当たり発行価額96,625円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会

社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

- (注8) 2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期（2018年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。
- (注9) 2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期（2019年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。
- (注10) 2020年2月13日開催の本投資法人役員会において、第5期（2019年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,340円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年3月17日よりその支払を開始しました。
- (注11) 2020年8月14日開催の本投資法人役員会において、第6期（2020年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり708円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注12) 1口当たり発行価格125,115円（発行価額119,517円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注13) 2021年2月17日開催の本投資法人役員会において、第7期（2020年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり601円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年3月16日よりその支払を開始しました。
- (注14) 1口当たり発行価額119,517円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注15) 2021年8月13日開催の本投資法人役員会において、第8期（2021年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり924円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注16) 2022年2月14日開催の本投資法人役員会において、第9期（2021年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり848円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2022年3月15日よりその支払を開始しました。
- (注17) 2023年2月15日開催の本投資法人役員会において、第11期（2022年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり612円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年3月14日よりその支払を開始しました。

3. 参考情報

(1) 投資状況

(2023年6月30日現在)

資産の種類	地域等による区分 (注1)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー 発電設備	北海道・東北地方	871,954	1.1
	関東地方	2,032,021	2.7
	東海地方	4,964,588	6.5
	中国・四国地方	8,667,802	11.4
	九州地方	18,196,926	23.8
小計		34,733,293	45.5
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1
	関東地方	648,591	0.8
	東海地方	63,309	0.1
	中国・四国地方	560,196	0.7
	九州地方	3,184,875	4.2
小計		4,505,944	5.9
借地権	北海道・東北地方	69,417	0.1
	関東地方	59,197	0.1
	東海地方	332,421	0.4
	中国・四国地方	3,415	0.0
	九州地方	692,471	0.9
小計		1,156,923	1.5
信託再生可能エネルギー 発電設備	北海道・東北地方	3,255,577	4.3
	九州地方	21,175,262	27.7
小計		24,430,840	32.0
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.2
	九州地方	4,653,157	6.1
小計		4,769,905	6.2
再生可能エネルギー 発電設備等	北海道・東北地方	4,362,667	5.7
	関東地方	2,739,810	3.6
	東海地方	5,360,319	7.0
	中国・四国地方	9,231,414	12.1
	九州地方	47,902,694	62.7
小計		69,596,907	91.1
再生可能エネルギー発電設備等合計		69,596,907	91.1

	金額（千円）	資産総額に対する比率 （注3）（%）
預金・その他資産	6,768,137	8.9
資産総額（注2）	76,365,045	100.0
負債総額	36,965,507	48.4
純資産総額	39,399,537	51.6

（注1）地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

（注2）2023年6月30日現在の貸借対照表計上額を記載しています。

（注3）小数第2位を四捨五入して記載しています。

(2) 投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

a. 再生可能エネルギー発電設備等の概要

2023年6月30日現在における本投資法人の保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/Kwh)	認定日	調達期間 満了日
S-01	太陽光発電 設備等	CS志布志市 発電所	鹿児島県志布志市 志布志町帖字石踊	19,861	40	2013年 2月26日	2034年 9月16日
S-02	太陽光発電 設備等	CS伊佐市 発電所	鹿児島県伊佐市大 口下殿字吹田	22,223	40	2013年 2月26日	2035年 6月8日
S-03	太陽光発電 設備等	CS笠間市 発電所	茨城県笠間市大郷 戸字立石	42,666 (注1)	40	2013年 1月25日	2035年 6月25日
S-04	太陽光発電 設備等	CS伊佐市 第二発電所	鹿児島県伊佐市大 口白木字山神	31,818	36	2013年 10月2日	2035年 6月28日
S-05	太陽光発電 設備等	CS湧水町 発電所	鹿児島県始良郡湧 水町木場字池迫	25,274	36	2014年 3月14日	2035年 8月20日
S-06	太陽光発電 設備等	CS伊佐市 第三発電所	鹿児島県伊佐市菱 刈南浦字中木場	40,736	40	2013年 2月26日	2035年 9月15日
S-07	太陽光発電 設備等	CS笠間市 第二発電所	茨城県笠間市大郷 戸字馬乗耕地	53,275	40	2013年 1月25日	2035年 9月23日
S-08	太陽光発電 設備等	CS日出町 発電所	大分県速見郡日出 町大字藤原字下相 原	30,246	36	2013年 7月16日	2035年 10月12日
S-09	太陽光発電 設備等	CS芦北町 発電所	熊本県葦北郡芦北 町大字大川内字シ ノメ	45,740	40	2013年 2月26日	2035年 12月10日
S-10	太陽光発電 設備等	CS南島原市発 電所（東）、同 発電所（西）	長崎県南島原市深 江町乙字鬼石	56,066	40	2013年2月 26日（東） 2013年2月 26日（西）	2035年12月 24日（東） 2036年1月 28日（西）
S-11	太陽光発電 設備等	CS皆野町 発電所	埼玉県秩父郡皆野 町大字三沢字長林	44,904	32	2014年 12月11日	2036年 12月6日
S-12	太陽光発電 設備等	CS函南町 発電所	静岡県田方郡函南 町田代字大田原	41,339	36	2014年 3月31日	2037年 3月2日
S-13	太陽光発電 設備等	CS益城町 発電所	熊本県上益城郡益 城町大字上陳字新 道	638,552 (注2)	36	2013年 10月24日	2037年 6月1日
S-14	太陽光発電 設備等	CS郡山市 発電所	福島県郡山市熱海 町高玉字鍋倉	30,376 (注1)	32	2015年 2月27日	2036年 9月15日
S-15	太陽光発電 設備等	CS津山市 発電所	岡山県津山市新野 山形字割石	31,059	32	2014年 9月26日	2037年 6月29日
S-16	太陽光発電 設備等	CS恵那市 発電所	岐阜県恵那市長島 町久須見字落瀬	37,373	32	2015年 2月24日	2037年 9月12日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/Kwh)	認定日	調達期間 満了日
S-17	太陽光発電 設備等	CS大山町発電 所 (A)、 同発電所 (B)	鳥取県西伯郡大山 町豊房字馬越背 (A) 鳥取県西伯郡大山 町豊房字上河原 (B)	452,760 (注3)	40	2013年2月 22日 (A) 2013年2月 28日 (B)	2037年 8月9日
S-18	太陽光発電 設備等	CS高山市 発電所	岐阜県高山市新宮 町	16,278 (注1)	32	2015年 1月30日	2037年 10月9日
S-19	太陽光発電 設備等	CS美里町 発電所	埼玉県児玉郡美里 町	25,315	32	2015年 1月6日	2037年 3月26日
S-20	太陽光発電 設備等	CS丸森町 発電所	宮城県伊具郡丸森 町筆甫字東山	65,306 (注4)	36	2014年 2月28日	2038年 7月12日
S-21	太陽光発電 設備等	CS伊豆市 発電所	静岡県伊豆市大野 字大久保	337,160	36	2014年 3月31日	2038年 11月29日
S-22	太陽光発電 設備等	CS石狩 新篠津村 発電所	北海道石狩郡 新篠津村	42,977	24	2016年 11月18日	2039年 7月15日
S-23	太陽光発電 設備等	CS大崎市 化女沼発電所	宮城県大崎市古川 小野字中蝦沢	26,051	21	2018年 3月27日	2039年 7月21日
S-24	太陽光発電 設備等	CS日出町第二 発電所	大分県速見郡 日出町	1,551,086 (注5)	40	2013年 3月15日	2039年 10月30日
S-25	太陽光発電 設備等	CS大河原町 発電所	宮城県柴田郡 大河原町	123,624 (注6)	32	2015年 2月9日	2040年 3月19日

(注1) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注2) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注3) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。

(注4) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注5) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、所有権用地面積及び賃借権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注6) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

物件 番号	物件名称	認定事業者等 の名称	特定契約の 相手方の 名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等 の資産の価値の 評価に関する事 項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市 発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	九州電力 株式会社	540	460	328	447
						132	
S-02	CS伊佐市 発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	九州電力 株式会社	372	305	288	296
						17	
S-03	CS笠間市 発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	907	853	635	766
						218	
S-04	CS伊佐市第二 発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	九州電力 株式会社	778	630	600	608
						29	
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	九州電力 株式会社	670	544	518	526
						25	
S-06	CS伊佐市第三 発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	九州電力 株式会社	949	785	737	748
						48	
S-07	CS笠間市第二 発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	850	738	696	666
						41	
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	九州電力 株式会社	1,029	845	815	801
						29	
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	九州電力 株式会社	989	830	798	779
						31	
S-10	CS南島原市発電 所（東）、 同発電所（西）	ティーダ・パ ワー01 合同会社	九州電力 株式会社	1,733	1,504	1,437	1,370
						67	
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	1,018	950	709	882
						241	
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	514	476	441	463
						34	
S-13	CS益城町発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	九州電力 送配電 株式会社	19,751	19,046	15,666	16,194
						3,380	
S-14	CS郡山市発電所	ティーダ・パ ワー01 合同会社	東北電力 株式会社	246	220	168	213
						51	

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-15	CS津山市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	中国電力株式会社	746	642	509	709
						133	
S-16	CS恵那市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	中部電力ミライズ株式会社	757	713	679	587
						33	
S-17	CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	ティーダ・パワー01 合同会社	中国電力ネットワーク株式会社	10,447	9,147	8,832	8,521
						315	
S-18	CS高山市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	中部電力ミライズ株式会社	326	289	231	305
						57	
S-19	CS美里町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	470	397	283	425
						114	
S-20	CS丸森町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東北電力ネットワーク株式会社	850	730	715	725
						14	
S-21	CS伊豆市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力パワーグリッド株式会社	4,569	3,998	3,795	4,003
						203	
S-22	CS石狩新篠津村発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	北海道電力ネットワーク株式会社	680	579	520	654
						58	
S-23	CS大崎市化女沼発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東北電力ネットワーク株式会社	208	186	145	203
						40	
S-24	CS日出町第二発電所	ティーダ・パワー01 合同会社 (注6)	九州電力送配電株式会社	27,851	27,272	22,472	26,130
						4,800	
S-25	CS大河原町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東北電力ネットワーク株式会社	2,745	2,730	2,693	2,565
						36	
合 計				80,001	74,876	64,721	69,596
						10,155	

(注1)「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。

(注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した再生可能エネルギー発電設備の

評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本注2において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。

またS-19からS-25の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中間値として算定した評価額を百万円未満の数値を切り捨てて表示しています。

合計欄は投資法人が算出した中間値とバリュエーションレポートに記載された評価額の中間値を合計した数値の百万円未満を切り捨てて表示しています。したがって、各発電所の鑑定評価額の合計が合計欄記載の数値と一致しない場合があります。

- (注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、大和不動産鑑定株式会社が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定した再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、大和不動産鑑定株式会社が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含みます。
- (注4) 当期末帳簿価額は、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
- (注5) CS益城町発電所の取得価格を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。
- (注6) CS日出町第二発電所の認定事業者であったLOHAS ECE2合同会社は2023年5月10日付でティード・パワー01合同会社を存続法人とする合併を行っています。

b. 個別再生可能エネルギー発電設備の収支状況
第12期（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

物件番号	ポートフォリオ 合計	S-01	S-02	S-03	S-04	S-05
物件名		CS志布志市 発電所	CS伊佐市 発電所	CS笠間市 発電所	CS伊佐市第二 発電所	CS湧水町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入						
基本賃料	2,572,178	17,897	13,669	34,609	28,183	25,618
実績連動賃料	880,587	4,313	3,961	12,261	7,593	2,703
付帯収入	4	0	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	3,452,770	22,211	17,631	46,871	35,777	28,322
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用						
公租公課	211,913	1,194	936	2,167	2,056	1,783
（うち固定資産税等）	211,913	1,194	936	2,167	2,056	1,783
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-	-
諸経費	417,029	2,769	2,874	6,433	6,990	5,974
（うち管理委託料）	252,922	2,177	1,610	2,914	2,921	2,988
（うち修繕費）	29,835	-	-	2,519	1,545	855
（うち水道光熱費）	7,262	-	-	-	-	-
（うち保険料）	58,314	591	466	1,000	933	866
（うち支払地代）	62,044	-	797	-	1,590	1,263
（うち信託報酬）	6,600	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	49	-	-	-	-	-
減価償却費	1,454,481	9,539	7,925	14,637	16,534	14,364
（うち構築物）	21,847	468	256	345	306	605
（うち機械及び装置）	873,900	9,029	7,651	14,258	16,186	13,519
（うち工具、器具及び備品）	11,949	41	17	33	41	239
（うち信託構築物）	121,860	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	422,988	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	1,934	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	2,083,424	13,504	11,736	23,238	25,581	22,122
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	1,369,346	8,707	5,895	23,632	10,196	6,200

（単位：千円）

物件番号	S-06	S-07	S-08	S-09	S-10
物件名	CS伊佐市第三 発電所	CS笠間市第二 発電所	CS日出町 発電所	CS芦北町 発電所	CS南島原市 発電所（東）、同 発電所（西）
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入					
基本賃料	34,073	34,188	36,242	34,121	60,618
実績連動賃料	8,278	12,032	12,274	10,068	16,865
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	42,352	46,221	48,517	44,189	77,483
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用					
公租公課	2,476	2,324	2,835	2,632	4,634
（うち固定資産税等）	2,476	2,324	2,835	2,632	4,634
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	6,812	11,472	7,060	6,785	11,539
（うち管理委託料）	3,732	2,874	4,248	3,938	5,553
（うち修繕費）	-	5,267	-	-	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	1,043	934	1,254	1,165	1,723
（うち支払地代）	2,036	2,396	1,557	1,681	4,261
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	19,971	17,758	22,166	20,306	35,408
（うち構築物）	290	247	835	1,441	755
（うち機械及び装置）	19,629	17,468	21,252	18,612	34,403
（うち工具、器具及び備品）	51	42	78	252	248
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	29,260	31,555	32,062	29,724	51,581
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	13,092	14,665	16,454	14,465	25,902

（単位：千円）

物件番号	S-11	S-12	S-13	S-14	S-15
物件名	CS皆野町 発電所	CS函南町 発電所	CS益城町 発電所	CS郡山市 発電所	CS津山市 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	34,802	19,248	634,560	7,916	23,809
実績連動賃料	9,489	7,589	157,504	4,129	7,889
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	44,291	26,838	792,064	12,046	31,698
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	2,504	1,335	53,449	752	2,293
（うち固定資産税等）	2,504	1,335	53,449	752	2,293
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	5,290	3,991	86,885	1,080	3,589
（うち管理委託料）	3,814	1,809	70,262	829	2,943
（うち修繕費）	304	-	3,346	-	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	1,171	527	13,201	250	643
（うち支払地代）	-	1,653	75	-	1
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	16,211	9,671	338,451	4,193	13,160
（うち構築物）	766	389	3,751	327	393
（うち機械及び装置）	15,445	9,226	326,797	3,866	12,462
（うち工具、器具及び備品）	-	55	7,902	-	304
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	24,006	14,998	478,785	6,025	19,044
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	20,285	11,839	313,278	6,020	12,654

（単位：千円）

物件番号	S-16	S-17	S-18	S-19	S-20
物件名	CS恵那市 発電所	CS大山町 発電所(A)、 同発電所(B)	CS高山市 発電所	CS美里町 発電所	CS丸森町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	25,868	321,310	10,852	15,068	31,901
実績連動賃料	13,215	184,490	16,866	6,911	15,904
付帯収入	3	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	39,086	505,800	27,719	21,979	47,805
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	2,402	33,385	1,403	1,788	3,504
（うち固定資産税等）	2,402	33,385	1,403	1,788	3,504
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	5,147	67,816	2,617	1,966	8,454
（うち管理委託料）	2,807	40,508	1,291	1,425	2,883
（うち修繕費）	429	7,628	994	107	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	728	7,121	331	432	824
（うち支払地代）	1,183	12,558	-	-	4,745
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	14,526	214,575	5,795	7,603	17,059
（うち構築物）	589	4,911	344	176	503
（うち機械及び装置）	13,840	208,881	5,430	7,345	16,320
（うち工具、器具及び備品）	97	782	21	80	234
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	22,077	315,777	9,816	11,357	29,017
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	17,009	190,023	17,902	10,621	18,788

（単位：千円）

物件番号	S-21	S-22	S-23	S-24	S-25
物件名	CS伊豆市 発電所	CS石狩新篠津村 発電所	CS大崎市化女沼 発電所	CS日出町第二 発電所	CS大河原町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	153,464	21,199	6,657	843,148	103,146
実績連動賃料	74,165	15,847	3,880	229,068	43,279
付帯収入	-	-	-	0	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入（小計A）	227,630	37,047	10,537	1,072,217	146,425
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	18,102	2,006	576	59,009	6,359
（うち固定資産税等）	18,102	2,006	576	59,009	6,359
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	26,438	6,513	1,998	104,787	21,738
（うち管理委託料）	13,018	3,221	1,394	62,960	10,789
（うち修繕費）	-	1,800	-	5,038	-
（うち水道光熱費）	-	-	-	7,262	-
（うち保険料）	2,246	891	303	17,118	2,538
（うち支払地代）	11,173	-	-	8,757	6,310
（うち信託報酬）	-	600	300	3,600	2,100
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	49	-
減価償却費	87,835	13,015	3,600	475,621	54,545
（うち構築物）	4,142	-	-	-	-
（うち機械及び装置）	82,271	-	-	-	-
（うち工具、器具及び備品）	1,421	-	-	-	-
（うち信託構築物）	-	547	300	114,150	6,862
（うち信託機械及び装置）	-	12,427	3,276	360,434	46,850
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	40	23	1,037	833
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用（小計B）	132,375	21,535	6,175	639,418	82,644
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益（A-B）	95,255	15,511	4,362	432,799	63,781

- (3) 資本的支出の予定
該当事項はありません。

(4) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (千円)
CS笠間市発電所 (茨城県笠間市)	PCS 6 年次点検	自 2023年 4 月 18 日 至 2023年 4 月 21 日	5,370
CS笠間市第二発電所 (茨城県笠間市)	PCS 6 年次点検	自 2023年 4 月 4 日 至 2023年 4 月 7 日	5,370
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	第二調整池改修工事	自 2023年 2 月 18 日 至 2023年 2 月 23 日	7,216
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	除草用第二工区ケーブル保 護工事	自 2023年 2 月 20 日 至 2023年 3 月 27 日	2,665
その他の発電所			2,967
合計			23,588